

平成30年度  
教育委員会点検評価報告書

令和元年12月  
板倉町教育委員会

## はじめに

### 【趣 旨】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、すべての教育委員会は、毎年、教育行政事務事業の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、公表することとなっております。

そこで、板倉町教育委員会では、次頁の「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施方針」に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、重点施策に基づく事務事業について点検評価を実施し、報告書にまとめました。

### 【点検評価の対象】

点検評価の対象は、本町教育委員会の平成30年度教育行政方針の主な施策と事務事業としています。

### 【点検評価の構成】

教育行政方針の重点施策毎にまとめ、項目として「主な事務事業名」「事務事業の概要（目的及び手段・方法等）」「指標・実績又は成果」「評価」「課題及び改善策」の五つの項目を設定しました。

### 【外部者の知見の活用】

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方々のご意見をお聞きする機会を設け、ご意見、ご助言をいただきました。ご意見をいただいた方々は、次のとおりです。

(敬称略)

氏 名	所 属 等
石 川 和 孝	前板倉町立北小学校校長（元社会教育委員）
秋 元 達 雄	元板倉町行政区長会会長（前体育協会会長）

## 【教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施方針】

### 1. 趣旨

この実施方針は、板倉町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、課題等を明確にすることにより、教育行政の効果的な進展を図ることについて定める。

### 2. 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、前年度に管理及び執行した事務のうち、板倉町教育行政方針の重点施策に基づく事務事業とする。

### 3. 点検・評価の時期

点検・評価は、毎年度、実施する。

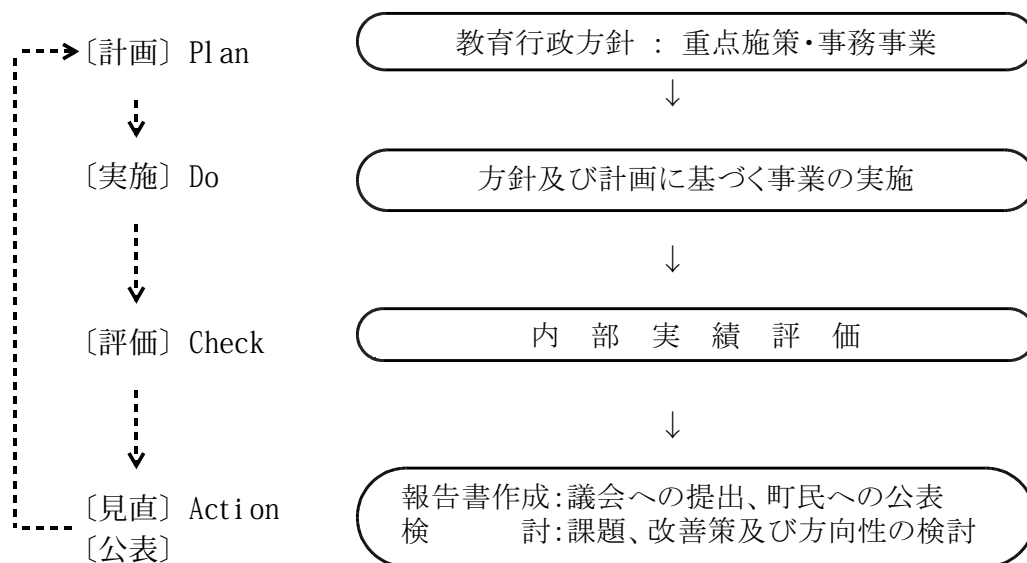
### 4. 点検・評価の方法

板倉町教育行政方針の「重点施策に基づく事務事業」は、別紙「点検評価調書（施策並びに主な事業）」により前年度の事務の管理及び執行状況を点検評価し、課題等を明確にすると共に今後の方向性を示すものとする。

### 5. 点検・評価の公表

教育委員会は、点検評価に関する報告書を作成し、板倉町議会に提出するとともに、公表する。

### 6. 点検・評価の流れ



※別紙「点検評価調書（施策並びに主な事業）」は省略。

# 目 次

I. 教育行政情報の充実	
1. 教育委員会の広報活動の充実	1
II. 学校教育の充実	
1. 特色ある学校づくりの推進	1
2. 学校経営の充実	2
3. 社会の変化に対応する教育の推進	3
4. 指導内容・方法の改善・充実	4
5. 生徒指導の改善・充実	5
6. 進路指導の改善・充実	6
7. 豊かな人間性の育成と人権教育の推進	6
8. 健康教育の推進と体力の向上	7
9. 特別支援教育の充実	7
10. 学校施設・設備の整備・充実	8
11. 学校における安全確保の充実	8
12. 家庭教育の充実	9
13. 奨学資金貸与事業の推進	9
14. 小学校再編の推進	10
学識者の総合意見【学校教育分野】	10
III. 生涯学習社会と社会教育の推進	
1. 公民館を拠点とした地域づくり、社会教育の推進	11
2. 生涯学習機会の充実と推進体制の整備	11
3. 人権教育の推進	12
4. 家庭教育の推進	12
5. 家庭・地域及び学校の協力連携の推進	13
IV. 青少年の健全育成	
1. 体験活動・社会参加活動の推進	14
2. 地域ぐるみ健全育成運動の推進	14
3. 青少年団体の活動支援と指導者の養成	15
V. スポーツと体育の振興	
1. 生涯スポーツの推進	16
2. 団体、指導者並びにスポーツボランティアの育成	17
3. スポーツ施設の充実	17
VI. 芸術・文化の振興	
1. 芸術、文化活動の推進	18
2. 文化財の保護、活用の推進	19
3. 文化的景観の普及啓発活動と利活用	19
学識者の総合意見【社会教育分野】	20

## I. 教育行政情報の充実

### 1. 教育委員会の広報活動の充実

施策のねらい	広報いたくら及び町ホームページ等を積極的に活用し、教育行政に関する情報公開と情報提供を推進します。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①広報いたくら作成 板倉町Webサイト(HP)活用 ②町教委ニュース「かけはし」	①広報紙の教育委員会専用ページに次月のイベント、教室講座等の情報を掲載すると共に、様々なお知らせを紹介しています。また、町ホームページでは教育関連事業、公民館など社会教育施設並びに最新情報を掲載し町民の利便性を図っています。 ②教育委員会ニュースを活用し、教育行政に関する情報公開と情報提供を推進します。	①広報いたくらの年間延べ掲載ページ数:24ページ ②年6回毎戸に配布し、各学校の取組等を取り上げています。	①広報紙は、限られたスペースのため事業等の増減により、月毎の情報量に差が出ているが、掲載形式の工夫で見やすくなっています。また、ホームページも各公民館で講座教室等の情報を適宜更新するなど、有効に活用されています。 ②「かけはし」は、年6回の発行のため、各学校・地域のタイムリーな話題を中心に取り上げ、好評を得ています。	①②広報紙、ホームページの技術を持つ専門職員がいないことから、研修などにより職員の能力向上に努力していきます。特に広報紙レイアウトについての技術向上が課題です。
<b>【学識者の意見】</b> これまでも変化の激しい社会の中での学校教育充実の為に「三位一体」、「学社連携(融合)」の重要性が指摘されてきた。その傾向を受けてか、新学習指導要領では、さらに一步踏み込み、教科教育を含め、「家庭教育、社会教育と一緒に取り組んでいく」ことが前面に打ち出された。今後、その前提となる説明責任がますます重要となる。現状でも十分に改善充実してきているが、各学校の創意工夫はもとより、教育委員会の広報活動についても、さらなる「質の向上」の充実を期待したい。				

## II. 学校教育の充実

### 1. 特色ある学校づくりの推進

施策のねらい	児童生徒や地域の特性を生かした学校ぐるみの、特色ある学校づくりを推進します。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①「特色ある学校」づくりの推進 ②各学校における「学校ぐるみの取組」の推進	①②「特色ある学校」づくりの推進と、各校の特色を生かした「学校ぐるみの取組」の推進を依頼しました。	東小:「かがやく笑顔・やさしい笑顔あふれる東小」 西小:「凡時徹底」～基礎・基本(学習習慣、学習規律)の確実な定着を目指して～ 南小:スローガン「あいさつと笑顔があふれる南小」に迫る 北小:「心わくわく やる気わくわく 北小の子」の育成 板中:「支え合うチーム板中」	①②各校が「学校ぐるみの取組」を地域や児童生徒の実態に応じて策定し、地域の教育資源を授業や学校行事に取り入れながら、体験活動をとおして、自然や地域に関心を持ったり、人とのかかわりあう力や伝えあう力を育むことができました。 また、町教委ニュース等で成果等を町民に知らせています。	少人数での教育のよさを前面に出し、一人一人の児童に目の行き届いた教育、個に応じた指導、体験的な活動を通して、生きる力や豊かな人間性を培い、小規模校の教育の充実を図ることを目的とした小規模特認校制度を、「特色ある学校づくり」の一つとして、南小学校・北小学校が導入しました。平成30年度は3年生女子児童1名が制度を利用していました。次年度も引き続き特認校制度を継続します。 ①②特色ある学校づくりへの取組は、児童生徒のめざす姿を明確に持つことで、より具体化することができます。取組が目的とならないように留意する必要があります。
<b>【学識者の意見】</b> 小学校再編が直近となり、西・東小への前倒し入学・編入を希望する家庭が増える可能性がある。その場合は「小規模特認校制度」でなく、「指定校変更」等に対応すると思われるが、再編後もその傾向はあると想定されるので検討はしておく必要がある。 「学校ぐるみの取組」は、各学校においてかなり定着し、成果を上げてきている。学校・家庭・児童生徒とともに協働実践していくことが大切である。更なる充実を期待したい。				

## 2. 学校経営の充実

施策のねらい	「学校評議員」の適正な運営や学社融合を視野に入れた、校長のリーダーシップによる学校運営態勢の充実を図り、「開かれた学校」づくりを推進して、学校評価を実施・公開して、家庭や地域との信頼関係を築くよう努めます。			
<p>主な事務事業名</p> <p>①「自己評価」や「学校関係者評価」を取り入れた「学校評価」の公開</p> <p>②教職員の「人事評価制度」の効果的な運用</p> <p>③学校公開及び授業公開</p>	<p>事務事業の概要(目的及び手段・方法等)</p> <p>①各学校が、自らの教育活動や学校運営等について目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図りました。</p> <p>②教職員の資質及び能力の向上を図り、学校の教育力を高めることで、職員が協力して児童生徒を健やかに成長させることを目的に、自己申告書の作成や管理職による面談等を通して、効果的な運用を図りました。</p> <p>③各校が、学校公開や授業公開の場を設定し、「オープンスクール」という名称で、保護者だけでなく一般町民に対して「開かれた学校」の推進を図りました。</p>	<p>指標・実績又は成果</p> <p>①年2回実施。各学校ごとに結果を保護者等に公表しました。</p> <p>②目標設定(6月末日)、実践及び職務遂行状況の確認(6月～)、中間申告と中間申告時の面談(必要に応じて、10月)、達成度の自己評価と最終申告時の面談(2月)、という手順で評価しました。</p> <p>③東小:12月1日実施 西小:11月10日実施 南小:10月13日実施 北小:10月20日実施 板中:10月19日実施</p>	<p>評価</p> <p>①学校評価については、児童生徒向け及び保護者向けアンケートの結果を反映した「自己評価」と学校評議員などによる「学校関係者評価」をうまく組み合わせ、適切な評価がなされていました。</p> <p>②各教職員が設定した目標の達成度を元に来年度への課題設定ができる点で効果的です。給料に反映する人事評価制度も始まり、初期面談及びフィードバック面談の時間をしっかり確保し、管理職が一人一人の教職員に対し丁寧に説明し、被評価者も納得できる評価を目指しました。</p> <p>③各校とも学校公開に積極的に取り組み、地域のお年寄りと交流する授業や、芸術鑑賞会・親子観劇会なども実施し、家庭や地域にとって「開かれた学校」になってきています。</p>	<p>課題及び改善策</p> <p>①学校評価を地域の人たちにも行きわたるような公表をするとともに、その評価を生かした改善が求められています。</p> <p>②教職員の「人事評価制度」については、日頃から管理職が各教員の授業力や生徒指導力、学校運営力等を把握できるよう、授業参観や観察等が重要です。評価のための評価とならないよう、特に教職員の職能成長、意欲の向上、学校の組織力の向上を図るための各校の工夫・改善が必要です。</p> <p>③「オープンスクール」の実施のしかたをさらに検討し、もっと多くの町民の参加が望まれます。</p>
<p>【学識者の意見】</p> <p>これまでも実践してきている各学校での年間の教育活動の「総括評価」に、年2回の学校評価結果を組み入れて検討していくことなど、次年度の改善点を具体的に絞っていくことが大切である。そして、管理職も含めて人事評価制度の自己申告書中に、その改善点に関わる目標・方策を明記させるなども一案と考える。</p>				

3. 社会の変化に対応する教育の推進

施策のねらい	地域の特性を生かした国際理解教育(外国語活動を含む)・環境教育・健康教育の充実を図るとともに、地域の施設や地域社会と連携したキャリア教育、情報教育、体験を重視した教育を推進します。
--------	--

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
<p>①小中学校への外国語指導助手の配置(各小中学校に4名のALTを曜日ごとに配置)</p> <p>②小学校における外国語活動の充実(1・2年生:年間10時間 3・4年生:年間25時間 5・6年生:年間50時間実施)</p> <p>③外国語活動の板倉独自のカリキュラムの実施</p>	<p>①②小学校3～6年において、外国語活動が実施になり、それを受けて外国語指導助手(ALT)を各小学校ごと(北小と南小は曜日ごと)に配置しました。</p> <p>③板倉町教育研究所において作成した「My Story Book」を活用した言語活動を取り入れた外国語活動の実施と、教師向けの「ティーチャーズ・ガイド」を使用しています。</p>	<p>①②1・2年生は年間10時間程度、3・4年生は、年間25時間、5・6年生は、年間50時間の授業を行い、コミュニケーション能力の素地を養っています。</p> <p>③上記に加えて、自分のことを英語で表現する場面を設定しています。</p>	<p>①②小学校全クラスに外国語指導助手(ALT)を配置し、小学校1年生から英会話活動を行っているため、児童生徒の関心・意欲が高い。小学校5・6年生の外国語科の本格実施に向けて、外国語活動の時間の増加に伴い、以前に比べて外国人に対して積極的に接することができるようになりました。</p> <p>③小中学校が連携することによって、小学校で積み重ねた英語表現を中学校の英語の授業で、自己紹介等で利用できました。</p>	<p>①②小学校によっては、英会話活動や外国語活動の時間に、地域ボランティアも加わり、担任・ALT・地域ボランティアの複数体制で授業を行っています。事前の打合せ時間をしっかり確保し、複数体制で授業できるよさを生かして、コミュニケーションをとることの楽しさを伝えられる活動の充実を図りたい。</p> <p>③「My Story Book」の作成と中学校へのものの接続について課題があります。</p>

【学識者の意見】

各学校へのALT配置やボランティアの活用などにより、特色ある外国語活動が実践されている。今後も教科担当制を意識した小中連携・小中連携なども含め、中学校の英語科との「質・量」との関連を重視した、更なる充実を期待する。

## 4. 指導内容・方法の改善・充実

施策のねらい	特色ある新教育課程の編成・実施を通して、基礎的・基本的な内容が確実に身に付くよう、児童生徒一人一人の個性を生かしたきめ細かな指導に努めます。併せて、家庭学習の充実及び個別学習の実施と読書の習慣化を通して児童生徒一人一人の学力向上を目指します。			
<p>主な事務事業名</p> <p>①町教育研究所主催教職員研修の実施(全体研修、研究員による研修)</p> <p>②日・週・月・学期・年間を見通す週案簿の活用と評価</p>	<p>事務事業の概要(目的及び手段・方法等)</p> <p>①教職員全体研修会では、太田市の国際アカデミーの視察研修を行い、来る外国語科に向けての研修を行いました。</p> <p>②教育課程の量的、質的な管理が重要視されており、週案簿の活用は欠かせないものになっています。</p>	<p>指標・実績又は成果</p> <p>①7月に町内の管理職及び外国語教育担当等を対象に実施しました。</p> <p>②教員は、管理職に毎週月曜日、週案簿を提出しています。</p>	<p>評価</p> <p>①教職員研修会では、オールイングリッシュの授業に触れ、これからの英語教育の意識があがる研修となりました。</p> <p>②週案簿は全員の教員が、毎週月曜日に管理職に提出し、教育課程の量的、質的な管理及び単元構想力の向上に役立っています。</p>	<p>課題及び改善策</p> <p>①研修内容に応じて、町民への参加を呼びかける予定です。</p> <p>②週案簿の提出が日常化されつつありますが、計画簿としての要素をもっと前面に出し、1単位時間のねらいが書かれる週案簿の作成を目指します。</p>
<p>【学識者の意見】</p> <p>週案簿は、質的管理から捉えると「計画簿」と「改善簿」の両面がある。1単位授業あるいは、週単位授業の短・中期的見通しと同時に、成果と課題が記されているのが望ましい。授業後に、反省の朱書きを加えるなども必要である。</p> <p>良い授業に触れることは、教職員の授業に対する意識改革に大きく繋がる。良い授業の教職員間の共有は、教職員一人一人の温度差の解消に直結するはず。なかなか、他校での授業参観は、物理的に難しい点もあると思うが、共有することが大切である。</p>				



5. 生徒指導の改善・充実

施策のねらい		校内の組織力を生かした指導態勢の確立と学校不適応対策の充実を図るとともに、家庭・地域・関係機関との連携を深め、教育相談の充実に努めます。		
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①中一ギャップ解消に向けた取組の充実(入学説明会・6年生の中学体験) ②教育相談員の各学校への訪問指導の充実 ③各学校におけるチーム支援の確立	①小学6年生とその保護者を対象に中学校の入学説明会を実施し、6年生を対象に一日体験入学を実施しました。 ②町の教育相談員を4名配置しています。 ③問題行動を抱える児童生徒の担任だけが単独に対応するのではなく、管理職や生徒指導担当、教育相談担当などがチームを組んで、今後の対応の仕方などを話し合っています。	①12月11日に小学6年生とその保護者を対象に入学説明会を実施し、入学の心構えや先輩たちの生の声を聞きました。また、1月17日には一日体験入学を実施し、他の学校の子とふれ合ったり、中学校の先生の授業を受けたりして、入学への不安を和らげることができました。 ②4名の教育相談員が分担し、各小学校へ週2回、中学校には毎日訪問しています。 ③年間30日以上の不登校の児童生徒数は、10名(小学校4名、中学校6名)で、昨年度から2人増となっています。	①小学校6年生対象の板中1日体験入学や中学校の先生による授業体験などの取組は、不登校対策の1つの大きな柱となっています。 ②小・中学校配置の教育相談員と先生方の連携は、問題行動の早期発見や早期解決に重要な役割を果たしています。問題傾向のある児童生徒については、授業にも参加して手を差し伸べています。 ③教育相談員が各学校を巡回し、不登校気味の児童や問題を抱えている児童等を授業等で観察、指導等を行っています。一昨年より小学校の訪問日を週2回に増やし、担任との意見交換をしながら、不登校傾向にある児童への支援に取り組んでいます。	①4校の小学生の交流の場を充実させるとともに、統合する小学校同士での行事の合同開催や交流授業を平成31年度は増やす必要があります。 ②町教育相談所や相談員の存在を保護者等にPRし、親近感を持ってもらい、より活用してもらえるように努力します。 ③板中で行われている教育相談主任を中心としたチーム支援は、不登校生徒や不登校傾向の生徒の支援に大きな貢献を果たしています。しかし、相談室登校などの生徒が増え、その子たちへの対応に苦慮している面も見られます。また、小中学生の不登校が増加傾向にあり、新たな対策が必要となっています。
<p><b>【学識者の意見】</b> 各学校への町教育相談員の配置は、大きな成果を上げている。配置された教育相談員は、日常的に教室に入り、児童の言動をきめ細かく観察し、積極的生徒指導に深く関与している。その情報は、チーム支援に大きく貢献している。昨年度より不登校児童生徒が2名増えてしまったが、2名で済んだと考えても良い。チーム支援の鍵は、情報の共有と協働実践。家庭を対峙者でなく、いかにチーム支援の一員にするかが重要なポイントである。</p>				

## 6. 進路指導の改善・充実

施策のねらい	小・中・高・大・地域との連携を図りながら、児童生徒の夢を育み、主体的に進路選択できる能力を養うよう、計画的・継続的な指導に努めます。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①東洋大学での「体験授業」「大学施設の見学」等(小学校5年生) ②中学校における職場体験学習を含めたキャリア教育の充実	①町内の小学校5年生が、東洋大学において「オムツの中はどうなってるの」という実験授業を受けたり、図書館などの施設を見学したりします。 ②1年生で「職業調べ」、2年生で「上級学校調べ」「職場体験学習」、3年生で「学校説明会や体験入学」を行い、自分の将来の生き方を考えた上での進路決定を促しています。	①12月1日に西小54名、北小21名が参加しました。12月8日には、東小37名、南小7名が参加しました。 ②卒業生131名中、131名が上級学校へ進学しました。	①東洋大学の教授から授業を受けたり、大学生に実験をサポートしてもらったり、図書館などの施設を見学したりする活動は、自分の住んでいる町にある大学というものを感じ取る絶好の機会となっています。 ②自分の将来の進路を見据えた進路選択ができるようになってきました。	①実験器具のそろった実験室で、自分たち自身で実験ができ、興味を見出ししている様子が伺えました。 ②進路決定後、高校途中退学者等を出さないような中学校での進路決定が必要です。
【学識者の意見】 板倉町には、幼・小・中・高・大という教育施設があり、特記すべき貴重な教育的財産である。それらをこれからも有効活用すべきである。 今、求められているキャリア教育は、「未知なるものであっても挑戦できる(対応できる)力」が求められている。そのキーワードは、「己を知り、自己開発に取り組む」と「夢や目標を持ち、達成のために努力を継続していく」ことにあると考える。そのために、様々な体験や本物に触れることは重要である。東洋大での体験授業もその一つと言える。				

## 7. 豊かな人間性の育成と人権教育の推進

施策のねらい	感動体験を生かし、ともに考えながら自他や地域を尊重する「道徳教育」を推進し、人権週間の取組等を通して、「基本的人権」を尊重する教育の推進・啓発に努めます。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①社会教育との連携(標語・作文コンクール参加)を図った人権教育の推進 ②体験活動を取り入れた道徳教育の推進 ③「考え、議論する道徳」への転換	①12月の人権週間に合わせて、児童生徒一人一人に標語や作文を書いてもらい、その中から各学年ごとに代表作品を選出してもらっています。 ②道徳の時間は、週1時間、年間35時間、教育課程の中に組み込まれています。その中で体験活動を取り入れています。 ③小学校の道徳が「特別の教科 道徳」となり、次年度から中学校でも教科になります。	①町内の全児童生徒の作品の応募があり、学校が各学年の代表作品を選び、教育長名で表彰状を渡しています。板倉中学校は地区別人権の指定を受け、11月に発表を行った。 ②道徳的心情や道徳の実践力の育成が図られています。 ③板倉町教育研究所では「考え、議論する道徳」の実践に向けて研究を行い、2月に板倉町内の教職員を集め、報告会を行いました。	①人権に関わる幅広い課題を児童生徒が自分のこととして認識する姿勢が見られるようになってきました。 ②道徳が「特別の教科 道徳」になることで、学校現場の意識にも変化があり、体験活動を取り入れるなどの工夫がされてきました。 ③道徳教育では、資料を読んで終わりの授業ではなく、多面的・多角的に考えたり、自分のこととして考えられる授業への転換が図られています。また、道徳の時間だけでなく、その他の教科においても人権教育を念頭に置いた実践が増え、教員の人権感覚も少しずつ向上が見られます。	①低学年においては、人権教育の意味について理解させる必要があります。高学年や中学生においては、毎年行っているものであり、作品の作成にかかわる意欲の持たせ方が課題になっています。 ②③中学校では、道徳の時間については、内容や回数について、教員によってばらつきがあり、他の教員の授業を参観するなど今後の授業改善をしていく必要があります。
【学識者の意見】 町教育研究所の研究結果とそれを受けての各学校の実践によって、小学校では評価を含め、「考え、議論する道徳」の授業が定着してきたことと考える。今後も、児童生徒が、「考え議論」する「道徳の時間」は、「楽しい・面白い」と思える授業実践を期待したい。 道徳の時間を核として、全教育活動を通じて人権教育は展開される。「標語・作文」募集がまずありきでなく、人権教育の評価としての作品であるという視点を今後も大切にしたい。				

8. 健康教育の推進と体力の向上

施策のねらい	学校保健と学校給食の充実を図り、児童生徒の健康教育を推進します。給食費の無料化により子育て世帯の負担を軽減し、学校を中心とした食育の充実を図り、地域全体で望ましい食の在り方を追求していきます。また、指導内容・方法等の工夫による学校体育、地域の指導者を活用した運動部活動の充実を図り、生涯スポーツの基礎作りに努めます。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①「地域の食材を生かした学校給食」の推進 ②町内産の米や野菜等を使用した学校給食メニューの作成推進 ③小中学校給食費無料化	①②北小は13年度、西小は16年度、板倉中は20年度、東小は21年度、南小は23年度から地域食材を使った学校給食を実施しています。 ③29年度から町内小中学校に在籍する児童生徒の学校給食費を無料化し、町が負担しています。また、食物アレルギーを理由として弁当代替対応をしている保護者には、給食費相当分を補助しています。	①②年1回は、学校・生産者・町教委で地域食材の会を開き、納入価格・納入数量等について話し合いを行っています。 ③町内小中学校で児童生徒の給食費無料化を継続しました。また、弁当代替対応補助は3名に実施しました。	①②米は100%板倉産で、野菜も15種類以上の地域食材を提供してもらい、学校給食に取り入れられるようになりました。保護者への啓発について、Ⅲ. 生涯学習社会と社会教育の推進>4. 家庭教育の推進 >①家庭教育学級委託事業の親子給食を通して実施されました。 ③町内小中学校全児童生徒の給食費無料化が実施され、小学校において年間47,080円、中学校では、1・2年生において55,540円、3年生において、52,450円の子育て世帯の負担が軽減されました。	①②「地域食材を生かした学校給食」については、現状のように学校単位で取り組みつつ、各地区の代表者から構成する協議会の体制づくりを検討したい。ただし、各学校と生産者とのつながりが薄まらないよう配慮する必要があります。 ③近年、悪天候による急な食材費高騰が懸念されています。町教委を中心に学校事務及び栄養教諭で密に情報共有を図り、食材費の管理をしていく必要性があります。
【学識者の意見】 時折、新聞やテレビで、「子ども食堂」のニュースを見聞する。何らかの理由で、朝食が食べられない子どもが増えている現実が、その背景にあるのであろう。1日で1回でも、安心・安全でおいしい「地域の食材を生かした学校給食」は、健康教育の核となっている。町の栄養士の努力により、学校給食のレシピが家庭に紹介され、実践している家庭もある。給食費無料化と併せて、今後も推進していくべき制度である。小学校再編や食材提供協力者が減少する現実がある中で、「各学校と生産者との繋がりが薄まらないよう配慮」しながら「各地区の代表者から構成する協議会の体制づくり」を急ぐべきである。				

9. 特別支援教育の充実

施策のねらい	適正就学を推進し、学習障害児等の指導への対応と個々に応じた指導の改善・充実に努めます。また、特別支援教育の環境の整備を図り、状況に応じて人的支援や他の関係機関との連携を図りながら、適正なサポートに努めるとともに交流教育を推進します。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①県及び町の「ことばの教室」及び「LD・ADHD指導教室」設置による通級指導の充実と就学時健康診断時のことばの検査実施 ②発達障害をもつ児童生徒に対する特別支援教育支援員の配置 ③適正な就学指導の実施	①板倉西小学校に「ことばの教室」と板倉東小学校に「LD・ADHD指導教室」が設置され、県費の教職員1名と「ことばの教室」では、町費の指導員1名で指導にあたっています。 ②町内の5校に特別支援教育支援員を配置しています。 ③年2回、教育支援委員会(旧適正就学指導委員会)を開催し、対象児童生徒の適正就学について、協議しました。	①30年度は39名の幼児・児童が指導を受け、中断等を含めて26名が治療終了の判定を受けました。 ②配置したことで、よりきめ細やかな一人一人への指導ができました。 ③6月15日と11月14日の2回開催し、就学児童3名、在学児童生徒28名の適正就学について協議しました。	①「ことばの教室」においては、発音の不明瞭な子の早期発見・早期指導が行われ、成果を上げています。 ②町内5校に特別支援教育支援員が配置され、発達障害児に対する支援が的確に行われ、学校や保護者からも高い評価を得ています。 ③協議した結果が、かなり保護者の理解を得て現実化できています。	①早期発見、指導という点で保育園・幼稚園とのより強い連携を図る必要があります。 ②特別に支援が必要な児童が普通学級に在籍することの意味を保護者と一緒に考える機会が必要と思われれます。 ③教育支援委員会の判断の伝達が、保護者とのファーストコンタクトとならないよう、指導主事による保育園・幼稚園の訪問を実施し、就学時健康診断前の就学児の把握に努めています。就学児が在園している園の園長に保護者との間に入っていたことで、スムーズな支援に繋がっています。関係諸機関との連携を深め、早期発見、早期対応を目指します。
【学識者の意見】 各学校に、常勤に近い体制で、特別支援教育支援員が配置されていることは、学校現場にとって大きな支援となっている。発達障害児童生徒だけでなく、「特別な配慮が必要な児童生徒」の対応にも効果を挙げている。今後も維持拡充を望む。 「ことばの教室」に通級する子どもたちが大変多い現状で、適切な支援が可能となるよう、対応する職員の増員が望まれる。				

## 10. 学校施設・設備の整備・充実

施策のねらい	学校教育施設・設備の整備による教育環境及び町の「防災計画」と連携した防災対策の充実を図ります。また、充実した教育環境をつくるため、教育備品の整備及び更新を図ります。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①西小渡廊下雨漏改修事業 ②板中学校舎改修事業	①渡り廊下の雨漏りを改善するため、カーテンウォール及び校舎接続部分の防水改修工事を実施し、児童の安全な学習環境を確保します。 ②ベランダ廊下床等の老朽化と、それに伴う雨漏りを改善するため、校舎2・3階ベランダ廊下床及び陸屋根部分の防水改修工事を実施し、生徒の安全な学習環境を確保します。	①カーテンウォールのシーリング打替え及び校舎接続部分の防水工事を実施しました。 ②ベランダ廊下床及び陸屋根部分の塗膜防水工事を実施しました。	①カーテンウォールのシーリング打替え及び校舎接続部分の防水工事を行ったことで、該当箇所の雨漏りを防止することができました。 ②ベランダ廊下床及び陸屋根部分の塗膜防水工事を行ったことで、劣化していたベランダ廊下床の改善と、雨漏りを防止することができました。	①②学校施設は全体的に老朽化が進んでおり、特に雨漏りに関しては、各校部分補修を行い対応している状況です。 雨漏りを完全に防止するためには、今回のような改修工事が必要のため、現場の状況を把握し、限られた予算で計画的に工事を実施し、学校施設の機能を維持していく必要があります。
【学識者の意見】 施設等の不備による学校事故は絶対にあってはならない。修繕には多額のお金が掛かり難しい面もあるだろうが、全面改修となる前に日常の点検と計画的な修繕により、早め早めの小規模修繕となり、結果としては費用を抑えることに繋がるのではないかと。				

## 11. 学校における安全確保の充実

施策のねらい	学校における安全確保を目指して、安全管理体制等の整備、防犯教育の充実、教職員等の危機管理の向上に努めます。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①各種避難訓練を定期的の実施(不審者対応・火災・地震) ②「子ども安全協力の家」や家庭・地域との連携による安全対策の強化 ③防犯ブザーの携行 ④防犯パトロール等の実施	①各校において、火災による避難訓練、地震による避難訓練、不審者対応などを学期ごとに計画的に実施しています。 ②「子ども安全協力の家」を指定し、児童生徒が登下校中に不審者等に遭遇した場合の避難場所として協力いただいています。さらに、北朝鮮弾道ミサイルにかかわるJアラート発令時において登下校中の児童生徒への情報伝達手段としての役割も担っています。 ③その年度の小学校入学児童全員にランドセルに携行できる防犯ブザーを配布しています。 ④児童生徒の下校時間に合わせて、町当局や学校、ボランティア、防犯組織などが連携し、防犯パトロールを実施しています。	①各校とも学期ごとに、年3回実施しています。 ②町内の117軒(東小区域38軒、西小34軒、南小23軒、北小21軒、板中1軒)を「子ども安全協力の家」に指定し、児童生徒の安全確保に協力いただいています。 ③30年度は89名(東小名31名、西小32名、南小13名、北小13名)に、防犯ブザー(館林遊技業防犯協会提供)、防犯笛(日本マクドナルド提供)を配付しました。 ④各機関が連携し、授業日は毎日、防犯パトロールを実施しています。夏季休業中も町教育委員会が実施しています。	①迅速かつ的確な避難行動がとれるようになってきました。 ②通学路の所々に設置してあるので、児童生徒の安心・安全な登下校の実現に貢献しています。また、犯罪への抑止力として、地域の防犯にも貢献しています。 ③何かあったら防犯ブザーを鳴らしたり、大声を出して逃げたりという指導が徹底され、安全意識の高まりに寄与しています。 ④登下校時の地域住民や学校安全ボランティアによるパトロールなども実施され、安全意識が高まっています。	①各校において、定期的に避難訓練や防犯訓練が実施されていますが、近年、自然災害が多発し、特に記録的豪雨の発生による危険性が高まっているため、危機管理マニュアル等の見直しが必要になってきています。 ②「子ども安全協力の家」に掲げられているのぼり旗の劣化が見られるため、毎年度配布する新しいのぼり旗への取替えを促進していく必要があります。
【学識者の意見】 関係者にとっては、それなりの負担となっているであろうが、毎日の防犯パトロールは、犯罪防止の大きな抑止力になっている。負担加重に気をつけながら、継続していただければ有り難い。 防犯ブザーは普及し、児童もその活用の仕方は、承知している。学校内において、時には児童の不注意による誤作動もあると思われるが、教職員が「オオカミ少年」と捉えずに、それらの誤アラームにも迅速に対応することが大切である。学校現場は、常に「危機対応マニュアル」を見直ししていく必要がある。				

## 12. 家庭教育の充実

施策のねらい	家庭教育の充実を図り、家庭と学校の連携を強化します。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①親教育の充実(生活ルールの定着化の推進)	①小学校においては1年生の保護者を、中学校においては全学年の保護者を対象に、家庭教育学級を実施しています。	①各校とも年5～6回、家庭教育学級を開催しています。	①群馬県総合教育センターの指導主事やスクールカウンセラーなどを講師として招き、「子育てセミナー」などの講演により親教育の充実を図っています。	①基本的な生活習慣が身に付いている児童生徒とそうでない児童生徒との間に差があり、親教育については、更なる啓発が必要であり、多くの保護者の参加を促す工夫が必要です。
<b>【学識者の意見】</b> 親教育の重要性は、ずっと指摘され続けられている。板倉町といえども、親の価値観の多様化は、ますます強まるであろう。各学校が実施している家庭教育学級だけでは限界がある。PTAや各種団体を巻き込んだ講演会等も多く実施されているが、例えば健康関係で行われているポイント制度など、今後、家庭教育強化のためのプラスαが求められている現状にある。				

## 13. 奨学資金貸与事業の推進

施策のねらい	経済的理由により進学が困難な方に、等しく教育を受ける機会を確保するため、支援します。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①奨学資金貸与事業の実施	①経済的理由により進学が困難な方に、支援しています。	①平成30年度は11名申請があり、11名に支援を行いました。	①経済的な理由だけで進学を諦める学生を減らします。平成5年度から奨学資金貸与制度が始まり、平成30年度まで277名の方がこの制度を利用しています。	①返済率はほぼ100%となっています。しかし、若干名の奨学生に返済の遅延があるため、随時、返済を促すとともに返済が困難な場合は、返済が可能となるような返済計画の見直しを行い、決算時には毎年100%完済の状況になるよう徴収業務を実施しています。
<b>【学識者の意見】</b> 経済格差が進んでいると言われる現状の中で、経済的理由により進学を断念するようなことは教育行政としては極力避けなければならない。私自身も奨学資金貸与の恩恵にあずかり、大学に進学できた。一人でも二人でもそのような境遇にある子がいるならば、救済する制度は維持していくべきである。可能ならば、高校進学についても拡大していただきたい。				

## 14. 小学校再編の推進

施策のねらい	児童が「生きる力」(確かな学力、豊かな心、健やかな体)を育むことができる教育環境を整備するため、小学校の適正規模・適正配置を推進します。
--------	--

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①小学校再編準備委員会、各種下部組織会議 ②スクールバス運行経路及び停留所の決定、委託業者の決定 ③保護者説明会 ④進捗状況の周知	①小学校再編を円滑に進めるための再編準備委員会を設置し、関係者と協議を行います。またその前段として、検討内容ごとに班を設け、各班にて協議を行います。 ②スクールバスの運行経路と停留所を決定し、委託業者の選定作業を行います。 ③進捗状況を説明すべく、保護者説明会を実施します。 ④進捗状況を周知すべく、HPの表示方法を変更します。	①9回の班会議、3回のPTA班会議、5回の学校事務班会議、3回の学校運営部会、2回の小学校再編準備委員会を開催。 ②学校、PTAとで運行経路及び停留所の素案を作成するよう依頼し、それを基に最終案を作成。決定した経路にて、プロポーザル方式により業者を選定。 ③全体を対象として、平日の夜に1回、土曜日の日中に1回実施。 ④会議録だけでなく、決定事項の一覧や、今後の予定、Q&Aを掲載。	①検討事項を各担当に割り振り協議することで、各立場からの考えや意見が反映され、円滑に協議を進めることができました。 ②素案作成を学校と保護者に依頼したため、保護者の意見を反映させることができました。また、年度当初に経路と停留所を決定できたため、早い段階で委託業者選定を実施することができました。 ③児童、保護者に大きく関係するスクールバスや体操着についての説明会を実施しました。体操着については、再編前年度から購入ができるため、直接保護者に説明できたことで、大きな混乱が無かったと思います。 ④会議録の掲載では、どこに何が書いてあるか分かりにくかったため、一目で分かる形に変更しました。	小学校再編まで残り1年となり、最終年度は、学校運営の細部に関する内容の検討となります。また、スクールバスの運用方法や、安全対策等、児童、保護者に大きく関係する内容も残されています。先進地視察等を実施し、きめ細やかな検討を継続して実施します。また、決定した事項や、検討中の事項について、HPや広報紙等で随時情報を発信していきます。

## 【学識者の意見】

学校再編という大改革が、これまで大きな混乱もなく、着実に一步一步確実に進捗できていることについては、関係者の工夫と努力に敬意を表す。しかし、最後の仕上げが重要であり、更なる慎重さと大胆さで遺漏のないよう達成していただきたい。再編直後においては、想定していなかった課題が出てくるであろうが、予算措置を含めてベストが無理ならば、よりベターな対応を取る必要がある。そして、児童はもちろん、町民が再編してよかったと思える再編にしていきたい。

## 学識者の総合意見 【学校教育分野】

板倉町の学校教育は、県内の中でも質の高い教育を維持しているという認識が私にはある。これは、教育行政施策を受け、各学校の取り組みや家庭・地域の理解と協働実践の成果であろうが、それらの教育実践を認め指導・支援している教育行政とのタッグがうまく機能しているからと考える。改善すべき・取り組むべき課題は、数多くあるが、家庭・地域への説明責任を果たしながら、「板倉町の子どもたち」のために、今後も各学校と綿密に連携し合い、さらなる質の高い教育実践を推進していただきたい。

### Ⅲ. 生涯学習社会と社会教育の推進

#### 1. 公民館を拠点とした地域づくり、社会教育の推進

施策のねらい	公民館を地域づくりの拠点として位置づけ、地域のニーズに応じた講座教室を開催し、地域コミュニティ及び社会教育の推進を図ります。また、地域の公民館として、利用団体との協働事業の実施並びに施設の利便性の向上に努めます。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①各公民館、自然館の運営 ②各公民館主催の教室・講座 ③公民館まつり、発表会	①安全かつ快適に利用できる環境の維持及び改修を図り、利用者増及び利便性の向上を促進します。 ②③趣味・生きがいづくりを中心とした教室のほか、健康や料理など生活技術を学ぶ教室講座等学習機会の充実を図ります。さらに公民館利用団体やグループの日頃の成果を発表する機会を設け、地域コミュニティの活性化を促進します。	①②H30年度公民館利用者延べ人数94,899人(H29 97,853人) ③北部公民館まつり、東部、南部公民館利用団体発表会3館計4,225人	①公民館維持管理については、限られた予算の中で予定していた改修及び点検など適正に執行できました。 ②公民館主催教室講座は、受講者の多い教室等を継続したほか、町民の興味関心が高い教室・講座を新規で実施しました。 ③公民館まつり等は地域、学校との協働により地域コミュニティの推進が図られました。特に体験学習に参加する子どもが多く、様々な体験を望んでいるようであります。	①施設の老朽化に伴い施設改修の必要性があります。随時実施していきたいと思っております。 ②③受講者が少ない教室講座を廃止し、教養、地域課題、地域文化伝承など地域のニーズに沿った新しい題材を取り入れ、受講者増に繋げたいと思っております。また、教室講座企画に必要なスキルなど他公民館との情報交換、研修を今後とも充実していきます。
<p><b>【学識者の意見】</b> 公民館主催事業については、計画された事業は、順調に推移しているものと思われます。利用者人員は、年々減少しているようですが、その内容を分析し、これからも住民のニーズに合わせた事業に意を用いていただきたい。『施策のねらい』で公民館は地域づくりの拠点と位置づけています。いま都市の大小にかかわらず行政の多様化が進んでいる今日、これからは、これまでの公民館活動に限らず首長部局との連携で「地域づくりの拠点」として、コミュニティセンター的な役割をもっては如何か。</p>				

#### 2. 生涯学習機会の充実と推進体制の整備

施策のねらい	社会教育を中心とした生涯学習推進のため、東洋大学との連携及び公民館図書の実績により学習機会の提供に努めます。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①公民館図書の充実 ②東洋大学市民講座・講演会 ③人権教育・青少年教育団体等研修会 ④子ども出前講座 ⑤社会教育委員 ⑥社会教育団体への支援	①心の豊かさや情操の向上、更に幼児期からの本とのふれあいが重要なことから、ニーズに沿った蔵書の確保及び各公民館図書のネットワーク化を図り、町民サービスの向上に努めます。 ②③④町民一人一人がいそいそと暮らせるまちづくりを目指して、学習機会の提供による生涯学習を推進します。 ⑤社会教育行政に民意や地域の実情が反映されるよう社会教育委員会議を開催し、様々な立場からの知見を活用します。 ⑥社会教育団体に対し、補助金交付申請等の手続き支援を行っています。	①図書利用者延べ8,715人(H29 8,196人) 図書貸出22,873冊(H29 17,137冊) ②東洋大学講座講演会2回延べ111人(H29 3回123人) ③人権教育・青少年教育団体等研修会 1回 受講者51名 ④子ども出前講座13回受講者328人(H29 9回208人) ⑤社会教育委員会議3回(H29 3回) ⑥補助金申請団体等12団体(H29 12団体)	①利用者数、貸出数ともに増加した。今後も町内公民館・学校図書室と情報交換及び連携を図り、利用者の増加を図りたい。 ②③④生涯学習関係講座等は、PRなど周知啓発と事業内容の更なる検討が必要。 ⑤社会教育委員は、様々な分野から選任されており町民の要望等が反映されています。今年は、社会教育事業計画の審議のほか、町民教養講座の内容等、協議したい。 ⑥補助金申請等については、適切な処理が行われています。	①図書ネットワーク利用の促進とより一層の読者ニーズの把握並びに本購入のための財政措置を要望しています。 ②③④生涯学習に関し、職員のスキルアップが必要であり、そのための情報収集の徹底や研修会参加を促進します。 ⑤社会教育委員会議は、町全体の社会教育に関する審議機関として位置づけられています。今後とも自主的活動や研修会等の機会を増やし、活性化を図る必要があります。 ⑥引き続き、社会教育団体への支援を継続していきます。
<p><b>【学識者の意見】</b> 図書利用者、貸出数とも昨年を上回っている。住民の図書館(室)への期待は多きものと思われる。今後とも蔵書数の増加とネットワーク周辺の環境整備に努め利便性の向上が望まれる。また、各施設の利用状況、ネットワークの利用状況の分析データを明示されたい。その状況により、各公民館の役割を検討したらよい。 生涯学習は、自らの今後の生き方の向上のため、心身ともに高めようとするもの、社会教育は、「まち」で暮らす住民のマナー向上を目指すものと考えます。 東洋大学の公開講座については、大学側との講座内容の調整があってもよいと思っております。</p>				

## 3. 人権教育の推進

施策のねらい	人権が尊重される社会の実現に向けて、学校教育及び社会教育の場で人権教育の充実を図ります。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①人権教育 (人権教育推進委員会) (人権教育作品の募集)	①人権教育の推進を図り、偏見と差別のない民主的な明るいまちづくりを目指し、人権教育推進委員会の開催、人権教育講座の開催及び小中学生を対象に作文、標語などの人権教育作品の募集事業を実施します。	①人権関係会議・研修会等参加及び実施回数8回、人権作品応募児童生徒数1,067人、小中学校児童生徒の人権作品応募率100%	①人権教育推進研修会については、小中学校等との連携事業により、議会議員、教育委員、民生児童委員、町P連、女性あどばんす等を対象とした公開授業参観と、新たな事業として人権教育推進公開講座を開催しました。今後とも創意工夫により様々な取り組みを実施していきたいと思います。	①人権の普及啓発についてはその推進が難しいが、身近な話題や内容のある研修会等を実施するよう心がけ、その着実な推進を図るため継続して実施する必要があります。
【学識者の意見】 差別のない社会づくりは、大人の教育はもとより小学校低学年からの教育が必要と考えます。今後とも様々な機会を捉え継続的に発信していただきたい。				

## 4. 家庭教育の推進

施策のねらい	子どもの健全育成を図るため、子育ての悩みや問題を抱える保護者への情報提供や親子体験教室等を活用し家庭教育の重要性について考えていきます。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①家庭教育学級委託事業 ②親子教室 ③読み聞かせ会	①家庭教育力の向上のため、各小中学校の家庭教育学級を支援し、子どもの健全育成を図ります。 ②親子でふれあう機会を提供するため料理などの教室を開催します。 ③公民館会場に乳幼児等親子を対象とした子ども広場及びボランティアグループの読み聞かせによるお話し会を開催します。	①家庭教育学級 小学校1年生保護者対象 年間19回、中学校希望者(保護者)年間8回 計年間27回受講 延べ532人 ②親子教室4公民館で実施 ③読み聞かせお話し会を中央、東部公民館で実施、ちびっ子広場(親子)南部、北部公民館で実施	①家庭教育委託事業は各小中学校5校とも、特色を生かしたメニューにより実施されています。親(保護者)と子どもとの接点の多い学校が実施することにより、より大きな効果が得られました。 ②小学生を対象に実施。親子で協力して作業をすることで絆を深める良い機会となっています。 ③読み聞かせお話し会には、小学校就学前の子ども達が多く参加し、親子間の充実した交流の場を提供することができ、子育て支援の充実を図ることができました。	①今後も家庭教育学級の企画立案は学校と教育委員会が連携し様々な検討をしつつ推進していきます。今後は、1年生の保護者を中心に、他学年の保護者参加を助長できる取り組みについて学校と協議しています。 ②③公民館事業については共働き家庭の参加促進など環境づくりを検討します。
【学識者の意見】 家庭教育委託事業で、各学校とも特色を生かしたメニューによって実施されていることは大いに評価できます。しかし、家庭教育が時として親目線、大人目線になりがちだが、子どもの健全育成を図るために親、保護者の考え方、生き方について学ぶことも必要なことと考える。 親同士が子育ての悩みや難しさを話し合う場、その解決策を学ぶ教室があってもよいのではと思います。				



5. 家庭・地域及び学校の協力連携の推進

施策のねらい	家庭、地域及び学校がそれぞれの役割を前提とした上で協働事業を実施し、子どもたちの健全育成と地域コミュニティ向上を推進します。また、小中PTAとの連携による研修会、講演会等を実施し子どもたちの生活ルールや規範意識の高揚を図ります。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①小中学校PTA連合会事業	①子どもたちを取り巻く課題や現状に目を向け、小中PTA会員及び一般希望者も含めた講演会等を開催します。	①指導者研修会受講者132人	①指導者研修会では、保護者、人権教育推進委員、教育委員、民生委員等の参加を願い講演会を開催し、希望する参加者数が得られました。その後、行われた教育委員との懇談会では、小中学校の現状と課題について話し合いをしました。	①小中PTA連合会の目的及び役割を再認識して、事業を的確に実施する必要があります。
<p><b>【学識者の意見】</b>          少子高齢社会に突入した今日、子どもがいきいきと育つ環境が求められている。最近の子どもを取り巻く事件が多すぎる。保護者の子どもに対する過度な期待から、しつこく称する虐待が報道されるたびに親の教育が必要と考えてしまう。親子とのふれあいも大事だが、地域教育として地域とのふれあいの機会を増やすことを検討したい。そのためには、地域の住民組織、各種団体、機関が学校との連携によってより効果的な施策展開が望まれる。</p>				

#### IV. 青少年の健全育成

##### 1. 体験活動・社会参加活動の推進

施策のねらい	体験活動を通じて、規律、協調、他人への思いやり等の精神を培うとともに、郷土を愛し心豊かでたくましい青少年の育成に努めます。また、青少年期の節目として大人への自覚や将来への夢・希望を持つことの出来る青少年の育成に努めます。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①②子ども学習支援・体験教室(各公民館) ③自然体験活動(子ども会自然体験スクール、サバイバルキャンプ・デイキャンプ) ④成人式	①②③子ども学習支援・体験教室は、土日あるいは長期休業日の活動を支援するため、小中学生に自主学習の場として公民館を開放すると共に、学習支援ボランティア並びに地域住民の知識・技術を活かした体験教室を実施します。 ④成人式及び立志式は青少年期の節目の行事として実施します。	①②子ども学習支援、体験教室公民館合計43回、子どもおもしろ科学教室4回実施 ③子ども会自然体験スクール参加児童122名、サバイバルキャンプ参加児童19名、デイキャンプ参加児童32名 ④成人式出席者124名 出席率73%	①②子ども学習支援・体験教室は、学習意欲の向上及び他校間交流が図られ、参加者や保護者からの満足度も高い事業となっています。期待した効果が得られたと評価しています。 ③自然体験活動は、子育て及びボランティアが中心として実施しており、活動内容等適切な対応が出来たと評価します。 ④成人式については、成人者代表及び中学校の意見を取り入れて実施しています。関係者との十分な事前協議等手法並びに内容は適切と評価しています。	①②子ども学習支援・体験教室の参加者及びボランティアの確保が課題となっています。事業内容やボランティアの活動内容についてPRを行い、事業への理解とボランティアの確保につなげていくことが必要となります。また、PR結果を担当者の企画立案へ生かすことで、魅力ある事業として継続していきます。 ③サバイバルキャンプは参加者の維持を図る必要があります。企画立案及び周知・応募方法等の工夫により、魅力ある活動を継続していきます。
<b>【学識者の意見】</b> 子ども学習支援・体験教室は、学習意欲の向上、他校間交流が図られ、参加者や保護者から高い評価を得ているが、指導者や支援ボランティアの確保が課題となっているようで、PRの方法を見直したらどうか。学識経験者、技術経験者、企業や事業所など新たに開発することも必要かと考えます。 自然体験活動やサバイバルキャンプなどは子育てやボランティアが運営しておりますが、事業主体等についてや学校とのかかわり方について、再検討し安全安心な事業でありたい。				

##### 2. 地域ぐるみ健全育成運動の推進

施策のねらい	子どもたちを犯罪から守る安全安心なまちづくり及び青少年の問題行動の防止、早期発見のため、学校・家庭及び地域が連携し青少年にとって好ましい環境づくりを推進します。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①青少年健全育成・防犯パトロール ②青少年健全育成団体・機関の連携	①青少年育成推進委員により春期、夏期及び冬期の長期休業時に防犯パトロールを実施します。更に各公民館による小学校下校時間帯のパトロール及び教委事務局による夏期長期休業時の中学校部活終了時間帯のパトロールを実施します。 ②町内の青少年関係団体、学校及び教育関係者で、青少年の指導、育成及び保護等総合的な青少年問題について相互の連絡調整を図ります。	①三季パトロール20回延べ43人参加、板倉まつりパトロール18名により実施	①青少年健全育成・防犯パトロールは、事件事故を未然に防ぐ手だてとして必要です。更に定期的な巡回が犯罪の抑止に役だっています。今後も引き続き、青少推等の団体及び関係者による体制を維持し継続していきます。 ②関係機関間の連携についても、適宜情報交換を行うなど適切な対応が出来ています。	①②子ども安全協力の家など地域の協力が今後もより一層必要と思われます。普段の生活の中で「見守り」的な活動が普及するよう努力していく必要があります。今後とも青少年健全育成のため事業を展開していきます。
<b>【学識者の意見】</b> 小中学校の下校時に行うパトロールは、児童生徒の事故防止や安全確保のため有効な手段であると思います。今後も住民組織や関係団体が継続して取り組むことが必要と考えます。				

3. 青少年団体の活動支援と指導者の養成

施策のねらい	青少年関係団体、グループの活動を支援し青少年健全育成を推進します。特に青少年ボランティアの育成を推進します。			
<p>主な事務事業名</p> <p>①青少年育成推進委員連絡協議会 ②青少年ボランティア ③子ども会育成会連絡協議会</p>	<p>事務事業の概要(目的及び手段・方法等)</p> <p>①②③青少年育成推進委員連絡協議会、子ども会育成会連絡協議会及び青少年ボランティアの活性化、スキルアップを目的に、教育委員会に事務局を置き、青少年に関する連絡調整、活動等を支援し、青少年健全育成を推進しました。</p>	<p>指標・実績又は成果</p> <p>①青少年育成推進委員活動として、防犯パトロール、デイキャンプ、上毛かるた大会審判等様々な活動を実施しました。 ②青少年ボランティアの自主活動支援と共に、新規加入者の推進を図りました。 ③子育連活動として、自然体験スクールや新潟板倉交流会、かるた大会を実施しました。</p>	<p>評価</p> <p>①青少年育成推進委員は、町事業にとまらず行政区及び地域の幅広い青少年健全育成の指導者として中心的な立場で活躍しています。 ②③子育連は小中学生を中心とした健全育成を推進しています。また、青少年ボランティアは宿泊体験活動、野外活動で子どもたちをフォローする重要な役割を果たしています。 ①②③この3団体はそれぞれの目的、役割があり、青少年育成の中核をなしています。今後も引き続き協働による連携を図っていきます。</p>	<p>課題及び改善策</p> <p>①青少年健全育成研修会参加や他町、他機関との情報交換・収集を積極的に行い、青少年健全育成担当職員の資質向上を図ります。 ②③町子育連事業費も不足傾向にあります、子どもたちのために、関係者等と協議を重ねながら、よりよい方向性を検討する必要がありますが出てきています。</p>
<p>【学識者の意見】</p> <p>青少推、青少年ボランティア、子育連の3団体とも限られた人数にもかかわらず様々な活動で成果を上げています。今後、これら団体の活動を広く情報発信し、協力者の確保に努め、地域ぐるみで支援の輪を広げることが望まれます。</p>				

## V. スポーツと体育の振興

### 1. 生涯スポーツの推進

施策のねらい	各年代、経験に応じたイベントやスポーツ教室等を開催し、軽スポーツから競技スポーツまでの生涯スポーツを推進します。また、全ての町民が一人一スポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①町民体育祭 ②スポーツフェスティバル ③健康ウォーキング ④各種スポーツ教室	①②軽スポーツを通じての世代間交流、町民相互の親睦を目的に、行政区対抗で町民体育祭とスポーツフェスティバルを開催しました。 ③体力の向上と健康保持を目的に、スポーツ推進委員の指導による健康ウォークを2回開催しました。 ④体育協会専門部等の協力を得、スポーツ教室(サッカー、弓道、ゴルフ、バドミントン、ハイキング)を開催しました。	①町民体育祭15行政区及び各種団体約2,065名が参加しています。また、子どもが少ない行政区については、特別なルールをつくり、参加できるよう配慮しました。 ②スポーツフェスティバルは15行政区、498名参加 ③健康ウォーキング2回、合計296名参加 ④スポーツ教室 5教室で延べ45回約530名の参加、ソフトテニス祭り43名参加	①町民体育祭においては、多くの各種団体及び行政区に参加をいただき、地域間の世代間交流が図られています。 ②スポーツフェスティバルは、誰にでも親しみやすい種目を取り入れ、町民及び世代間交流が図られています。 ③ウォーキングは、春と秋の実施であったが春については盛況であった。参加者も子供から大人までの幅広い年齢層の参加者であった。 ④スポーツ教室・ソフトテニス祭りは、一人一スポーツのきっかけづくりに欠かせません。参加者も回を重ねるごとに上達が見られ、更には教室を通じての親睦も図られています。	①②事業を実施する上では、事前打合せを実施していても、細部について様々な問題が生じます。事業のスムーズな運営や連携を図る上でも今後は関係者全体で実施する必要があります。 ③ウォーキングは、秋に実施する参加者が少ない傾向にあります。実施時期や会場(コース)の検討、周知の徹底を行い、参加者の増加に繋げていきます。 ④各種教室については、関係団体、講師及び参加者等の意見を取り入れ、今後も引き続き実施していきます。
<b>【学識者の意見】</b> 町民体育祭、スポーツフェスティバルは、競技を通じて町民の地域間交流や世代間交流など地域コミュニティの向上も目的の一つであり、充分その役割は果たせたものと思います。行政区の再編にもかかわらず多数の参加者を得たことはそれぞれの行政区の努力によるものと考えます。 スポーツ教室は、体育協会登録団体にかかわる種目については、その団体との共催または委託により実施することにより登録団体の組織強化に繋がるのではないかと。				

2. 団体、指導者並びにスポーツボランティアの育成

施策のねらい	スポーツ推進委員及びスポーツ担当者の資質向上を図るため、研修会及び講習会を実施するとともに、各種スポーツ団体・クラブと連携を図りながらスポーツ団体の育成支援並びに指導者の育成、人材確保に努めます。
--------	--

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①スポーツ担当実技講習会 ②体育協会、各種スポーツ団体、クラブへの協力支援	①各行政区のスポーツ担当者を対象に、スポーツ推進委員の指導により、軽スポーツの競技方法及びルールについて講習会を開催し、スポーツフェスティバルや行政区のスポーツ大会等の円滑化を図りました。 ②体育協会、各種団体及びクラブ等の自主的なスポーツ活動を助長するため競技大会への支援を行いました。	①スポーツ担当講習会では、担当者64人参加 ②各種団体等の競技大会30大会	①スポーツフェスティバルでは、大会がスムーズに運営され講習会の成果があったと思われます。 ②各種競技大会では、一部海洋センターが運営を行っている大会もありますが、概ね大会役員等が積極的に運営に携わるなど自主的な運営が出来ていると評価します。今後も適切な支援を実施しつつ、スポーツ団体・クラブの育成に努めます。	①②活動している団体・クラブ及び競技者の減少に伴い、大会が縮小傾向のスポーツ大会もありますが、継続することにより改善すると思われます。各団体等の関係者と協議しつつ実施するよう努めます。また、大会運営について適切な支援を図りつつ、自主性を促進していく必要もあります。

**【学識者の意見】**  
 スポーツ推進員、スポーツ担当の方々には町主催の大会などでは競技進行など指導的な役割を發揮していただいています。スポーツ基本法第32条でスポーツ推進員に求めるものは、①スポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整、②スポーツの実技指導、③その他スポーツに関する指導・助言であります。①については評価できるものがありますが、その他については、仕事を持ちながら大変ではありますが、力を發揮していただければと思います。  
 学校の部活動の運動部では、先生の働き方改革により登録団体から指導者を派遣することは考えられないでしょうか。

3. スポーツ施設の充実

施策のねらい	スポーツ施設の適正な管理運営に努め、利便性の向上を図るとともに、地域に根ざしたスポーツの普及及びスポーツ施設の充実に目的に学校体育施設の一般開放を積極的に推進します。
--------	---

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①社会体育施設の適正な管理運営 ②学校体育施設の利用促進	①既存のスポーツ施設等を有効利用するための定期的な除草、芝刈り及び補修を直営(一部委託)で行い、利用者の利便性の向上を図りました。 ②学校体育施設開放については利用希望団体・クラブと学校間との調整や割り振りを行い、利便性の向上に努めました。	①渡良瀬グラウンドサッカー場のサッカーゴールの修繕やラダーゲッター2台を購入 ②各種スポーツイベント、競技大会数 30大会、教室数5教室延べ約530名参加	①海洋センター職員で概ね計画通り実施できたと評価しています。また、シルバー人材センターへ除草作業をお願いし、予算削減に繋がったと評価します。 ②学校体育施設については、利用団体等の適切な使用により、学校からの指導・苦情もなく利用されています。	①夏季の除草作業並びに雨季のグラウンド整備が課題となっております。計画的に実施するよう努めます。 ②学校施設利用については、ほぼ空きがない状態であり、新規申込み希望があった場合は、利用状況の調整を密にする必要があります。

**【学識者の意見】**  
 現在、利用に供している体育施設についての施設管理は十分行われていると思います。今後、南、北の廃校小学校の屋外運動場は、地域の体育施設として保全が望まれる。

## VI. 芸術・文化の振興

### 1. 芸術、文化活動の推進

施策のねらい	地域の伝統芸能等の伝承に努めると共に、地域文化活動団体の活動成果を発表する機会の提供と優れた芸術文化に触れる機会の提供を図り、地域文化の振興を推進します。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①町民文化祭(文化協会) ②小中学生絵画コンクール ③町民教養講座 ④企画展、写真展、コンサート開催 ⑤子ども伝統芸能教室	①芸術文化振興を目的に、文化協会と共催による町民文化祭を開催し活動発表及び展示を実施しました。 ②小中学生絵画コンクールは学校と連携し、1,064人の応募者の中から入賞作品を選出しました。また、入賞作品の展示・表彰を行いました。 ③町民教養講座では、東洋大学食環境科学部健康栄養学科講師の大瀬良知子氏と管理栄養士の後藤恭子氏を講師に迎え実施しました。 ④わたらせ自然館では、年間を通じ、町内外で活躍する方の写真展やコンサート等を実施しました。 ⑤地域伝統芸能の伝承を目的に小学生を対象とした伝統芸能教室を開催しました。	①町民文化祭来場者3,756人(H29 3,349人) ②小中学生絵画コンクール応募者1,064人(H29 1,091人) ③町民教養講座聴講者 延べ215人(H29 263人) ④わたらせ自然館企画展等来場者年間6,148人(H29 8,605人) ⑤こども伝統芸能教室受講児童367人(H29 359人)	①町民文化祭は39年の歴史ある事業であり身近に芸術文化に触れられる機会です。来場者減少傾向にあり工夫改善を図りました。 ②小中学生絵画コンクールは、全児童生徒が応募しており実施方法は適正です。 ③町民教養講座の会場を中央公民館に変更し、2回開催(大学講師と著名人が講師)しました。聴講者が減少したため町民ニーズを把握し、内容等を検討し、充実を図りたい。 ④わたらせ自然館事業は、事業ごとの来場者に差はありますが概ね計画通り実施できています。 ⑤こども伝統芸能教室は学校の協力により計画通り実施できています。	①②③④⑤事業を長年継続実施しているどうしても内容が単調になり結果的に参集者が減少する傾向にあります。日常的に他町、他館職員並びに関係者と連絡を密にし、情報交換等により、常に内容を検討し改善に努めます。また、アンケート調査等によりニーズの把握に努めます。
<b>【学識者の意見】</b> 町民文化祭は、文化協会と町の共催事業で、町民のそれぞれの活動の1年間の集大成とも言え、会員の努力の成果が伺われます。今後もさらに充実されることを期待するところでありますが、若干、新鮮味に欠ける部分も見受けられる。会員外の活動にも光を当てることや、町に古くから伝えられている伝統芸能などにも触れられるようにしたい。 町民教養講座は、テーマまたは講師により住民の関心との関係で参加者に変化が出るのは致し方のないところ、この事業は継続することが大事と考えます。				

2. 文化財の保護、活用の推進

施策のねらい	町内に遺されている有形無形文化財の調査・保存・活用を推進すると共に、埋蔵文化財の調査保護に努め、併せて文化財保護思想の普及と高揚を推進します。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①文化財・古文書調査 ②無形民俗文化財育成 ③埋蔵文化財(発掘、調査) ④文化財普及啓発 ⑤文化財保護(防火訓練)	①③埋蔵文化財調査をはじめ、有形文化財の保護保存及び古文書調査の充実に努め、その保存と活用を推進しました。 ②無形民俗文化財では、活動補助等支援を行いその伝承に努めました。 ④文化財に関する体験教室や講座として、機織り教室と板倉学講座などを開催し、文化財についての継承と理解を図りました。また、文化財資料館の展示等の充実を行いました。 ⑤指定文化財保護のため、防火訓練を実施しました。	①文化財調査委員会開催回数1回、古文書公開準備作業 ②指定文化財管理委託件数48件 ③開発届出29件、埋蔵文化財立会調査件数21件、試掘調査件数4件、慎重工事4件 ④機織り教室開催数10回40名、板倉学講座開催数1回29名、文化財資料館施設見学等来館者数1,825人 ⑤町、消防署、雷電神社、周辺住民等参加者数170名	①文化財の保護保存を目的に文化財調査委員会で審議を行いました。 ②指定文化財の委託事業では全ての文化財が適正に管理されており、その効果が伺えます。 ③開発件数は増加傾向にあり、県の文化財保護課の指導を仰ぎ調査を実施する必要があります。 ④板倉学講座では、参加者から活発な質問と意見交換がなされました。 ⑤文化財模擬火災訓練も消防関係者の協力により適正に実施できました。	①古文書についてデジタルデータでの保存対象を広げ、周知のための公開を順次行っています。 ②管理者の高齢化で、これから先、管理が困難になってくるのが予想されるためどう対処するか考える必要があります。 ③専門的知識が必要とされるため、専門職配置が必須であると考えます。 ④体験教室や講座の積極的な開催と参加者の増加が課題となります。参加者を意識し、企画の検討を行います。 ⑤文化財を火災、震災その他の災害から守るとともに、町民の文化財愛護思想を高めるため、今後とも実施していきます。
<p><b>【学識者の意見】</b>            古文書のデジタルデータでの保存対象拡大は、今日的課題であります。今後も積極的に進められたい。            伝統芸能の伝承が失われていく傾向にありますが、継承できる方策を検討すべきと考えます。            板倉町には、貴重な埋蔵文化財が多数存在する。それらが失われることなく、しっかり管理され、次世代に継がれるよう対策を講じられたい。            「板倉学講座」は、板倉町の歴史を学び、今後のまちづくりに生かすためにより学習の場と考えます。さらに広めるよう期待します。</p>				

3. 文化的景観の普及啓発活動と利活用

施策のねらい	文化的景観の普及啓発に努めると共に、その利活用を図ります。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①文化的景観保護推進事業	①文化的景観国選定に伴い、普及啓発のための現地説明会を開催した。	①現地説明会・講座 参加者数99名、開催回数5回	①当町の水場景観が、関東初の重要文化的景観国選定となったこと、渡良瀬遊水地がラムサール条約湿地に登録となったことで、来訪者に対する説明を「水場の風景を守る会」会員の協力を得ながら実施している。	①当町の文化的景観は、広範囲にわたるため、案内と説明に工夫が必要となっています。また、景観の保護と活用を図るためには、まちづくりや観光と連携した体制づくりが課題となります。
<p><b>【学識者の意見】</b>            重要文化的景観は、地域の特殊性ある歴史空間として選定されているもので、あらゆる機会を通じ選定の趣旨を広報するとともに、まちづくりに生かせるよう努められたい。</p>				

## 学識者の総合意見【社会教育分野】

社会教育分野は、公民館から生涯学習、スポーツ、文化活動など幅広い分野にわたる行政課題がありますが、限られた職員数にもかかわらず様々な課題に取り組み成果を上げています。教委の情報発信としては毎月の広報、「かけはし」がありますが、委員会の幅広い分野の取り組みと、その成果を併せて発信するのによいのではないかと思います。また、教委の年間の方針、予算、重点事業などを保存版として広報特集号があればよいと思います。